

消防救急無線のデジタル化ってなに？



デジタル無線を運用している根室消防署の通信司令室

消防救急無線は、災害による被害の防止、人命救助などの活動において複数の消防隊・救急隊が同時に出動し、情報を共有しながら協力して活動するために、必要なものです。また、地震、台風などの状況下であっても24時間使用できる信頼性のあるものでなければなりません。

近年、通信分野では携帯電話の急速な契約数の増加など、

さまざまな分野においてデジタル化が進展しており、電波の有効活用はもとより、データ伝送等による高度な利用が行われています。アナログ方式の消防救急無線では、個人情報保護に適さなく、大容量のデータの伝送、新たな電波の割り当てが極めて困難であり、これらの通信ニーズの実現を図るには、デジタル方式が不可欠であるため、消防

救急無線についてもデジタル化が、求められるようになりました。

このため、平成15年10月に総務省総合通信基盤局から「電波法関係審査基準の一部改正」が出され、消防救急無線におけるアナログ方式の使用期限が、平成28年5月31日とされ、それまでにデジタル方式を導入する必要性が生じました。

根室市もデジタル無線を導入しました

根室市消防本部では、消防救急無線のデジタル化に向け、平成23年度の国の第三次補正における補助金と、起債を活用し、平成24年10月から設備を整備する工事を開始し平成25年3月で終え、本年の4月1日より本稼働となりました。

3つのメリット

① 消防救急無線の広域化によ

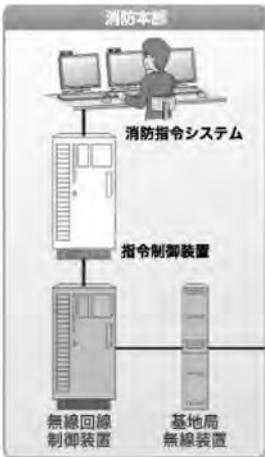
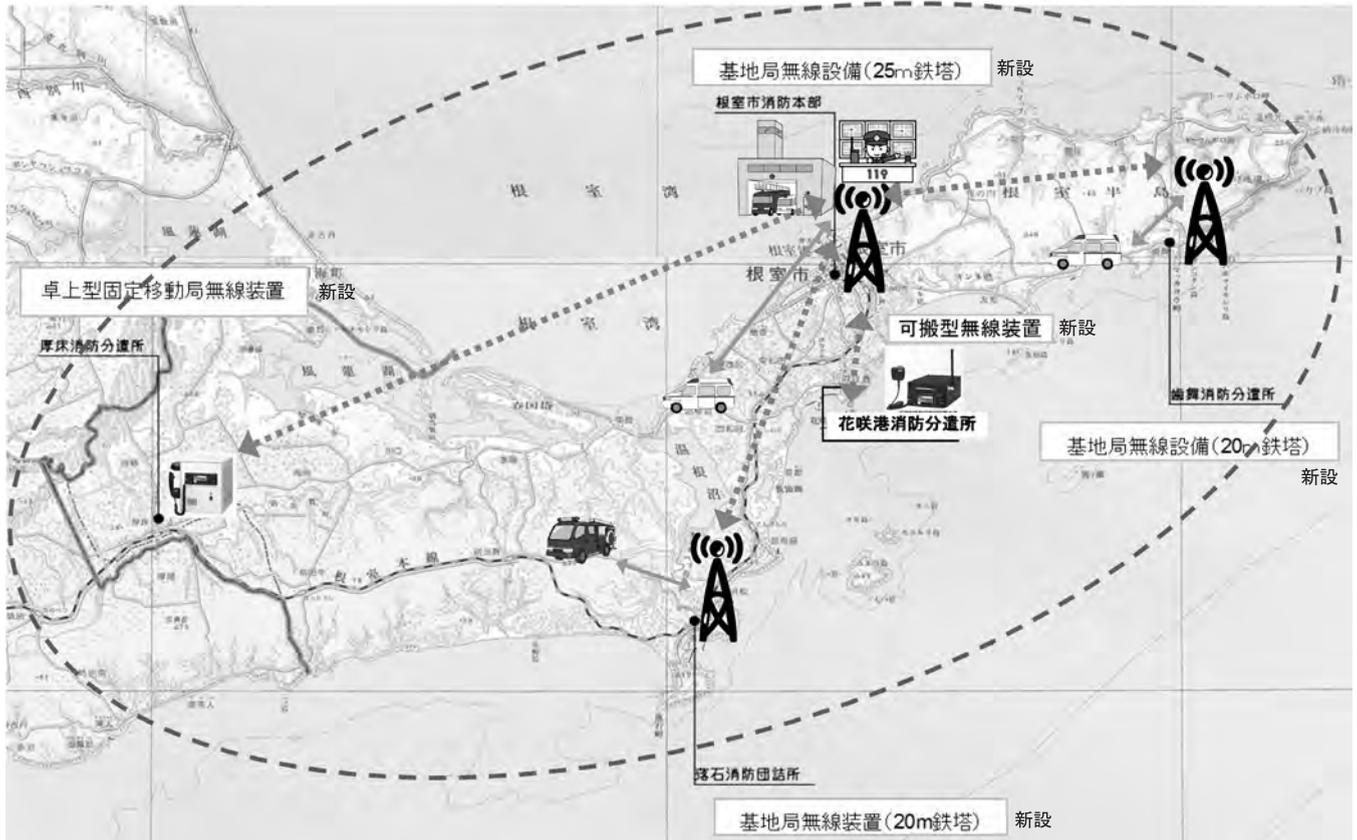
り、北海道内で活動するすべての消防隊の無線統制が可能となり、大規模災害発生時における消防機関相互の応援活動をを行う場合において迅速、的確な災害状況の把握と消防力が投入できるようになりました。

② 無線チャンネルが2チャンネル（アナログ方式）から12

チャンネル（デジタル方式）に増え、消防専用、救急専用と災害別にチャンネルを区別できるようになりました。

③ 消防・救急活動などにおける個人情報保護の強化や、プライバシーなど、より一層個人情報保護の強化されるようになりました。

デジタル無線運用エリア



① 根室市の消防救急デジタル無線
 ①市の消防救急デジタル無線については、基地局（無線空中線鉄塔など）が本部、歯舞、落石の庁舎敷地に建設されたことにより、市全域の無線エリアがカバーされました。

また、車両間や基地局間との交信に使用される車載型無線機は、消防車、救急車など緊急車両20台に搭載し、さらには、現場での消防隊員間の交信や、現場指揮本部の交信に使用される携帯型無線機については21台を配備し、消防救急活動において活用しています。

②消防救急デジタル無線は、大災害時においても非常通信体制の確保が必須であり、停電時においても非常用自家発電装置が稼働し、無線運用を継続することが可能です。

問合せ先
 【消防本部直通電話を新しく開設されました。】
 根室市消防本部警防課・総務課
 直通電話 (24) 3163番

平成24年度 緊急防災・減災事業計画の概要

総事業費 415,695千円

内訳

国庫支出金（国から補助）	92,543千円
起債（借金）	323,000千円
一般財源（市からの持ち出し）	152千円

※起債323,000千円の内、およそ75%の244,600千円については、地方交付税（普通交付税）において措置されます。これにより実質的な市の持ち出しは、およそ78,552千円となります。【地方交付税とは、国税（法人税、所得税、酒税、消費税、たばこ税）をすべての道府県や市町村が必要な財源を確保できるように、道府県や市町村間に配分する制度です。】



消防本部基地局（25m鉄塔）